

～インドネシアにおける共同プロジェクトの組成及び推進を目指して～

インドネシア共和国国家住宅開発公社（Perum Perumnas）と都市開発・住宅分野において

日本企業が参加する共同プロジェクトの組成に向けた協力関係の強化に係る覚書に署名

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）とインドネシア共和国国家住宅開発公社（Perum Perumnas。以下、「プルムナス」という。）は、現在、UR都市機構がこれまでに都市開発・住宅開発事業等で得た経験を活かし、日本企業が参画するUR都市機構とプルムナスの共同プロジェクトに関する調整を進めています。

これは、UR都市機構とプルムナスが、インドネシアにおいて「TOD¹⁾」「都市再開発」「アフォーダブル住宅²⁾」「ニュータウン開発」の4分野について、日本企業が参画する共同プロジェクトの創出・促進を目的とし、両者で協力関係を強化することに合意し、令和2年7月7日にオンライン会議により、覚書（MOU）を交換したことに基づき進められているものです。

今後、UR都市機構は日本企業が参画する都市開発及びプロジェクトの組成及び推進に向け、プルムナスと相互に協力を行ってまいります。

（覚書交換の背景及び目的、UR都市機構の海外展開支援業務については別紙参照。）



（左写真）右側：ブディ・サデワ・スディロ プルムナス社代表取締役社長、左側：オニ・フェブリアント・ラハルジョ プルムナス社副社長

（右写真）右手前から2番目、岡雄一UR都市機構海外展開支援等担当理事（当時）、大森海外展開支援担当統括役、青山海外展開支援部長

お問い合わせは下記へお願いします。

UR都市機構 本社 海外展開支援部 事業支援課 （電話）045-650-0967

本社 広報室 報道担当 （電話）045-650-0887

【覚書交換の背景及び目的】

インドネシアでは、住宅不足や交通渋滞を軽減するためのTOD(公共交通指向型開発)の推進が大きな課題となっており、日本における UR 賃貸住宅の建設及び管理運営、都市開発事業の経験を通じて UR 都市機構が培ってきた知見に大きな期待が寄せられています。

今回の覚書交換により、UR 都市機構は、日本国内で手掛けてきた都市開発事業等で得た知見を活かし、民間企業、政府機関等と協力をしながら、インドネシアにおいて日本企業が参画する高品質な都市・住宅開発に係る共同プロジェクトの組成に向けた取り組みを進めていきます。

【UR都市機構の海外展開支援業務について】

新興国を中心とした世界の旺盛なインフラ需要を取り込むことは我が国の成長戦略の重要な柱であり、日本企業の海外展開を強力に推進するため、海外インフラ展開法(海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律)が平成 30 年8月 31 日に施行されました。

これに伴い、独立行政法人都市再生機構法も改正され、UR都市機構には、拡大する世界の都市開発市場において、民間企業単独での参入が困難な大規模な都市開発の事業等について、地区開発マスタープランの策定や、都市開発事業の事業性調査(F/S 調査)、さらに住宅の標準設計や改修基準の策定支援等の業務を実施することにより、日本企業が参入しやすい環境の整備を進めることが期待されています。

- 1) TOD とは、Transit Oriented Development の略語。日本語では公共交通指向型開発という。交通渋滞の緩和を目指し、鉄道などの公共交通の利用促進を図り、鉄道駅を中心とした利便性を高める都市開発をいう。
- 2) アフォーダブル住宅とは、「手頃な経済的負担で取得ができる住宅」といい、主に低中所得者向けに供給が求められている。